

令和8年度～令和11年度
第4次
恵那市三学のまち推進計画
(案)

—生涯学習「市民三学運動」の推進に向けて—

三学の精神【佐藤一斎 言志晩録 60 条】

少にして学べば 則ち壯にして為す有り

壯にして学べば 則ち老いて衰えず

老いて学べば 則ち死して朽ちず

令和8年3月

恵那市

生涯学習都市 三学のまち恵那 宣言

四季を彩る里山 清き水の流れ
豊かな時をつなぐまち 恵那
このまちに生きて
書を読み 人に学び
歴史と文化 自然に学び
学び続ける 喜びをひろげ
希望あふれる 未来を創る
私たちはこのまちを 子どもから大人まで
共に学び 生かしあう
三学のまちとすることを宣言します

平成23年4月1日制定

※三学のまち…佐藤一斎の説く少、壮、老と生涯学び続けるまち

三学のまち恵那 宣言は、「社会に役立つ有為な人になろうとの高い志を抱いて学び続ければ、その精神は朽ちることがない。より良い自分を目指して生涯学び続ける人は、いつまでも人の心に残り、その精神や志は引き継がれていく」と説く、郷土の先人佐藤一斎の三学の精神を理念として制定されました。

三学の精神【佐藤一斎「言志晩録」60条】

少にして学べば 則ち壯にして為す有り
壯にして学べば 則ち老いて衰えず
老いて学べば 則ち死して朽ちず

この理念のもと、生涯学習のまちづくりを進める「三学のまち」を実現するため、「書に学ぶ」「求めて学ぶ」「学んで活かす」の三つの柱からなる、市民三学運動に取り組みます。

「私たちの周りの里山や水の流れは、多様な生物が息づく命の源です。郷土の先人はこの恵みを分かちあい、共生して、恵那の歴史と文化を築いてきました。このまちの今は、連綿と続くこうした命の営みの一時なのです。だからこそ私たちには、このまちを少しでも住み良い誇りの持てるまちにして、次代を担う子どもたちへ引き継ぐ責務があります。そのために、書を読み、人に学び、歴史と文化、自然に学んで、互いの知恵を結び合わせ恵那の明日を築いていきます。私たちはこのまちを、子どもから大人まで、共に学び、活かしあう三学のまちとします。」

■ 目次

生涯学習都市 三学のまち恵那 宣言

あいさつ

序 章 はじめに

第1章 恵那市が目指す生涯学習のまちづくり

第2章 生涯学習の視点

第3章 計画の理念

第4章 計画策定にあたって

1. 計画の名称

2. 計画の位置付け

3. 計画期間と見直し

4. S D G s との関連

第5章 生涯学習「市民三学運動」の推進

1. 施策の体系

2. 施策の柱・方針・取り組み

柱1 「書に学ぶ」

柱2 「求めて学ぶ」

柱3 「学んで活かす」

第6章 市民三学運動を支える推進体制

資料 計画の策定経緯

序章 はじめに

本市は、平成 16 年 10 月 25 日に 6 市町村が合併し、新たなまちとして歩みを始めました。以降、地域間格差の是正や市民サービスの向上に努め、総合計画に基づく施策を着実に進めてきました。また、地域自治区制度の導入により、住民主体のまちづくりが根付き、市民の一体感も着実に育まれています。

平成 23 年 4 月には「生涯学習都市」を宣言し、生涯学習の推進に力を注いきました。さらに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化し、令和 4 年 12 月には内閣府より「SDGs 未来都市」および「自治体 SDGs モデル事業」に選定されるなど、明るく健康で活力ある生活を市民がライフスタイルに応じて送れるよう環境整備を進めてきました。

一方で現在、人口減少や少子高齢化、地域経済の停滞、気候変動への対応といった社会構造の変化に伴う新たな課題が顕在化しています。加えて、デジタル化の進展や働き方の多様化により生活様式も大きく変化し、地域社会の再構築が求められています。

このような転換期にあって、私たちは「みんなでまちをつくる」というキーワードのもと、地域自治力をさらに高め、世代や分野を超えた連携により、持続可能で豊かなまちづくりを進める必要があります。

本市では、生涯学習による“人づくり”を軸とした“まちづくり”を目指し、地域の芸能・文化活動やスポーツ活動の充実を図りながら、人や地域とのつながりを大切にする社会性や協調性を育む取り組みを推進しています。郷土の先人たちの生き方や想いに触れる活動を進めるとともに、コミュニティセンター等を学習・交流の拠点として活用し、伝統芸能・文化の継承を図ります。これらの取り組みを通じて、ふるさとを愛し誇りに思う心や、家族を大切にする心を育むことを目指します。

「恵那市三学のまち推進計画」は、郷土の先人・佐藤一斎の「三学の精神」を理念とし、市民が生涯にわたり学び続けることを目指すものです。第 4 次計画では、これまでの成果を踏まえつつ、社会変化に対応した新たな視点を取り入れた施策を展開していきます。

「学ぶことは生きること、生きることは学ぶこと」。この言葉のとおり、生涯学び続ける「三学のまちづくり」が市民の生きがいとなり、恵那市の未来を支える力となるよう、今後も『市民三学運動』を力強く推進してまいります。

第1章 恵那市が目指す生涯学習のまちづくり

平成18年に教育基本法の改正が行われ、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図らなければならない」と、初めて生涯学習の理念が明記されました。

これまで本市においては、各自がそれぞれに続けてきた個人学習とともに、戦後まもなく始まった公民館を中心として地歌舞伎、文楽、獅子芝居、太鼓、舞などの地域に根ざした伝統文化の伝承活動、まちづくり活動、青年団や女性団体活動など、様々な学習の取り組みが続けられてきました。

生涯学習の目的の一つは、自己の教養や技能を高める『個人の創造』です。自ら学習する力を身に付けて、自己を高め、自らが目標とする自分らしい生き方を実現することにあり、自分の興味や関心のあることを、自分なりの方法で追求しながら、互いに学ぶことの楽しさを認め合い、自分らしく社会との関わり方を持つことにあります。

生涯学習のもう一つの目的は、地域の課題を解決し、豊かな地域社会を創る『地域の創造』です。学習することにより、自己が磨かれ、視野が広がり、社会性が培われ「生きる力」とともに「社会を担う力」が育ち、地域の知の基盤がつくられます。

この二つの目的が結び合うことによって、個人の生きがいが地域の力に変わり、やがてそれがまちづくりへと結集します。

まちづくりを進めることにより、さらに醸成された地域の力は、再び個人に跳ね返り、より大きな生きがいや幸せを創り出します。学んでは活かし、活かしては学ぶ『知の循環』、これが恵那市の目指す生涯学習のまちづくりです。

例えば、郷土の歴史や文化を学ぶことは、個人の知的好奇心を満たし、教養を高めますが、それだけにとどまらず、先人の想いを市民に広げ、恵那市の誇りを育てる運動につながります。また、同好の士との様々な学びの活動は、互いの絆を強め、心を豊かにしますが、それだけにとどまらず、市民をつなぐ輪となり、まちづくりの大きな力となるでしょう。

私たちは、このまちをさらに住み良い、誇りの持てる恵那市にして、次代を担う子どもたちに引き継ぐ責務があります。

これまでの個人や各地で行われてきた生涯学習の取り組みを、さらに多くの人々に広げ、活かし合うことで、個人の生きがいを地域の力に変える、生涯学習のまちづくりを推進します。

第2章 生涯学習の視点

1. 学ぶ意欲を高める

自ら学び、社会を生き抜く力を育むためには、自発的、主体的に生涯学習へ取り組むことが不可欠です。そのためには、市民一人ひとりの学ぶ意欲を引き出し、高め、人生の生きがいへつなげることが重要です。

学ぶ意欲を高めるためには、これまでの成果を活かしながら、時代の変化に対応した新しい学びの形を探る必要があります。個人のニーズに応えるとともに、世代ごとの学習機会を提供し、さらに新たな価値を生み出し、地域課題の解決にもつながる学びの場を創意工夫して、充実させる視点が求められます。

2. 人とのつながり、豊かな心を育てる

現代社会では、生命の尊重や自尊心の低下、生活習慣の未確立、規範意識や人間関係力の弱まりといった課題が指摘されています。こうした状況の中で、人とのつながりを大切にし、豊かな心を育むためには、主体性を伸ばし、協働による達成感を味わえる取り組みが求められます。家庭は教育の原点であり、保護者がその役割を理解し、実践力を高めることが欠かせません。また、行政・地域・学校が連携し、子どもの発達段階に応じた支援を進めることが重要です。

さらに、人権教育を幼児期から生涯にわたって効果的に行い、差別のない社会を目指す環境づくりも必要です。子どもが異年齢交流や体験活動を通じて社会性を育む機会を設けること、青少年育成団体の活動や地域人材の育成を充実させることも大切です。

加えて、質の高い文化・芸術体験や市民が参加できる場を提供し、感性・表現力・共感力を育むことで地域文化の創出と継承を支える視点も求められます。

3. 学びを社会に活かす

人口減少が進む中、市民が郷土への誇りを持ち、主体的に学び未来を創造する力を育むことが重要です。しかし、担い手不足や若年層の参加減少、地域資源の活用不足などの課題があります。これらを解決するため、地域住民の参画や世代間交流を促し、学校・社会教育・地域活動の連携を強化し、郷土学習を継続的に進める体制を整えることが必要です。さらに、生涯学習で得た知識や経験を地域や社会に還元し、まちづくりに活かす仕組みを整える視点が求められます。

「三学の精神」を学び、自らと地域が輝く

郷土の先人、佐藤一斎の人生や学びに流れるものは、志、学び、他人への思いやりや譲り合うことなどであり、かく在りたいという精神です。

「学ぶことは幸せなり」と、生涯学び続けることの大切さを説いた佐藤一斎の「三学の精神」を、生涯学習のまちづくりを進める本計画の理念とします。

三学の精神とは、言志晩録 60 条の教えで、社会に役立つ有為な人になろうと生涯学び続ける志であり、「子どもから高齢者まで、みんな学んで幸せになろう」と説く佐藤一斎の精神です。

佐藤一斎は、その著書『言志四録（言志録・言志後録・言志晩録・言志^{てつ}塗録）』で、学びについて志を持つこと、主体的に学ぶこと、そして継続することの大切さを説いています。すなわち、「学は立志より要なるはなし（言志録 6 条）」と志を持つこと、「学をなす緊要^{きんよう}は心の一字にあり（言志晩録 1 条）」と心、私が主体となって学ぶこと、そして、「少で学び、壯で学び、老で学び（言志晩録 60 条）」と生涯学び続けることの大切さを教えています。

生涯学習のまちづくりを進める本計画は、佐藤一斎の教えに学び、「三学の精神」を理念として、子どもから高齢者まで、みんな学んで幸せになり、学びを通じて自らが輝き、学んだことを地域に還元することで、地域が輝くことを目指し、生涯学び続ける「三学のまち」を実現します。

※三学のまち…佐藤一斎の説く少、壯、老と生涯学び続けるまち

【三学の精神】 言志晩録 60 条

少にして学べば 則ち壯にして為す有り

壯にして学べば 則ち老いて衰えず

老いて学べば 則ち死して朽ちず

（社会に役立つ有為な人になろうとの高い志を抱いて学び続ければ、その精神は朽ちることがない。より良い自分を目指して生涯学び続ける人は、いつまでも若さを保つことができ、人の心に残る人になる。という意味で、生涯学び続けることの大切さを説いたものです。これは「三学戒」と呼ばれていますが、恵那市では、これを「三学の精神」と捉えて、本計画の理念とするものです）

* 佐藤一斎

佐藤一斎は、1772年（安永元年）岩村藩士の二男として江戸藩邸で生まれました。儒学を修め、70歳のときに昌平坂学問所の幕府御儒者に任せられました。門下生は3千人とも言われています。

88歳で亡くなる後半生に書いた四つの著書『言志四録』は、人生の道標とも言うべきもので、門下生の渡辺暉山や佐久間象山、さらには、象山の弟子の吉田松陰、勝海舟、坂本龍馬など幕末の志士たちに多大な影響を与えました。特に、西郷隆盛は『言志四録』に著された1133条の中から101条を抜粋し、座右の銘として常に持ち歩いたと言われています。

この『言志四録』は、時代を超えて、人として生き方、在り方を示してくれるので、今なお多くの人々に読み継がれています。

◎身には老少有れども、而も心には老少無し。気には老少有れども、而も
理には老少無し。須らく能く老少無きの心を執りて、以て老少無きの理
を体すべし。

（佐藤一斎「言志録」283条）

身体や気力には、若者と老人との区別はありますが、心の若さや元気さには年齢は関係ありません。だから、老人とか若者とかの年齢に区分のない心を持ち、いつまでも正しい生き方をしたり、学んだりしましょう。これが私たちの目指すところです。

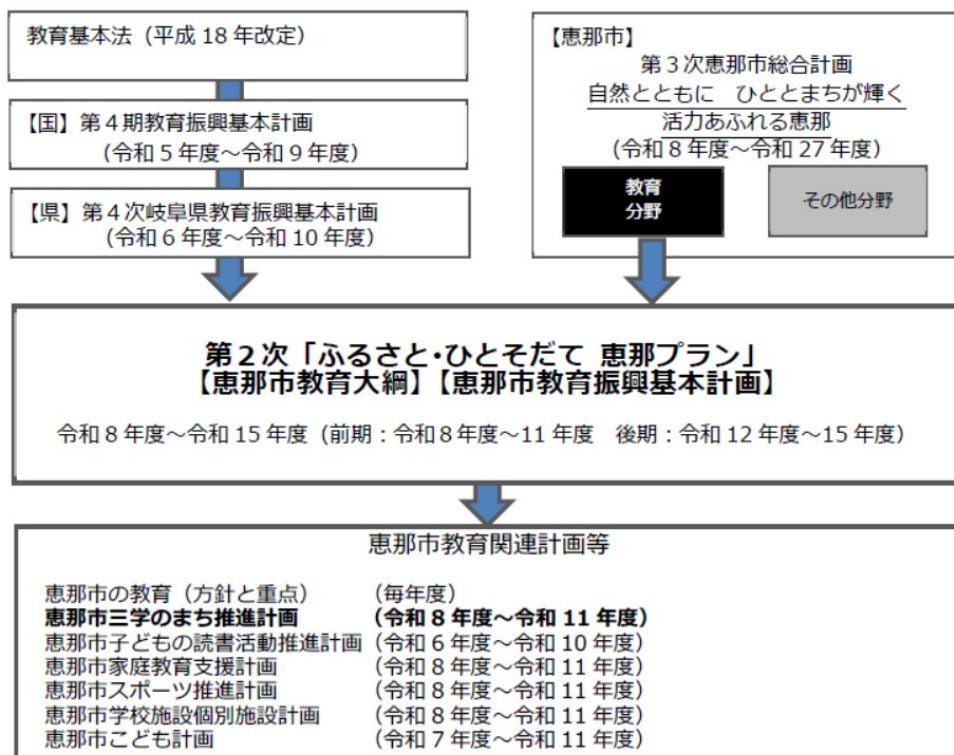
第4章 計画策定にあたって

1. 計画の名称

三学の精神を理念に、生涯学習のまちづくりを推進する本計画の名称を「恵那市三学のまち推進計画」と呼び、市民みんなで実践するために取り組み、生涯学習「市民三学運動」を推進するため、サブタイトルを『生涯学習「市民三学運動」の推進に向けて』とします。

2. 計画の位置付け

本計画は、恵那市総合計画を上位計画とし、恵那市教育大綱および教育振興基本計画に沿って策定する教育関連計画です。



3. 計画期間と見直し

計画期間は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの 4 年間です。計画期間の 4 年目にあたる令和 11 年度に本計画の見直しを図ります。

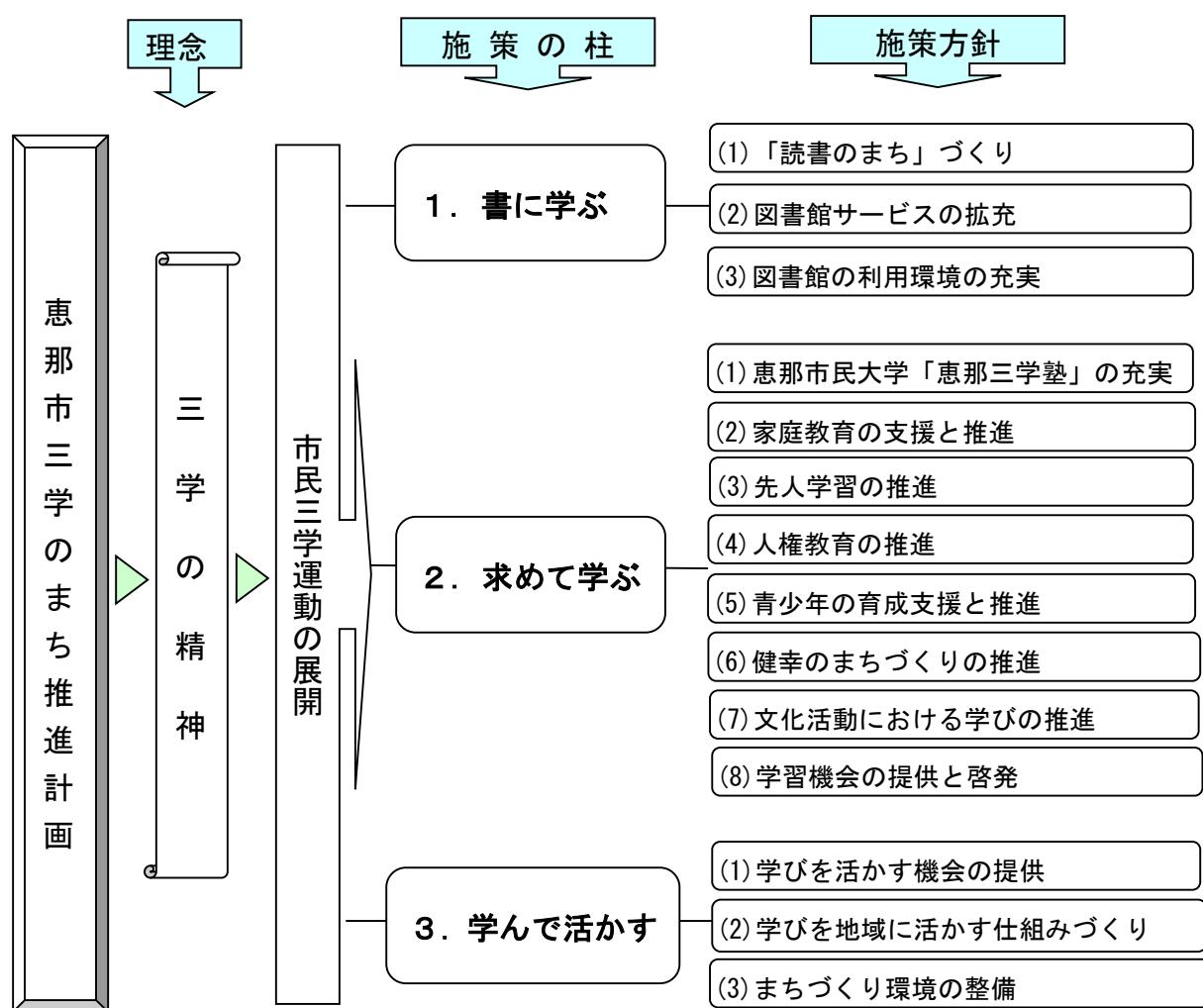
4. S D G s との関連

柱1 書に学ぶ		
柱2 求めて学ぶ		
柱3 学んで活かす		

第5章 生涯学習「市民三学運動」の推進

「子どもから高齢者まで、みんな学んで幸せになろう」。これが郷土の先人佐藤一斎の三学の精神です。恵那市では、この三学の精神を理念として生涯学習のまちづくりを進めるために「書に学ぶ」「求めて学ぶ」「学んで活かす」の3つの柱のもとに、読書に親しみ、学びをひろげ、学んだことを地域社会に活かす「市民三学運動」を市民の皆さんとともに推進します。

1. 施策の体系



2. 施策の柱・方針・取り組み

柱 1 書に学ぶ

～生涯学び続ける基本を作るために～

読書は、豊かな感性を育みあらゆる学習の基礎となり、生涯学び続けるためのかけがえのない力となります。読書離れが進んでいることから、読書に親しむ機会の拡充が求められています。

自ら読書をする習慣を身に付けるには、乳幼児期から本に親しむことが大切です。子どもたちにとって、最も身近な存在である保護者に対しても読書の重要性について理解を得られるよう働きかけを行います。

中央図書館と岩村分館を「学びの場」、「読書推進の核」として、コミュニティセンター、こども園、小・中学校、家庭と連携し、子どもから高齢者まで生涯にわたって楽しく学ぶことができる「読書のまち」づくりを推進します。

1. 「読書のまち」づくり

読書習慣の形成に向けて、様々なイベントを実施し、すべての世代が読書に親しめる環境づくりを進め、市民の読書活動への参加を促進します。

施策	事業内容
「読書の日」の普及・啓発	毎月第3日曜日を「恵那市読書の日」と定め、読書の楽しさや家族のふれあいの大切さを伝える啓発活動を展開します。読書イベントや読書に関する展示・広報を通じて、読書習慣の定着を目指します。
市民協働による読書活動の推進	「図書館サポーターえな」や地域のボランティアと連携し、読書推進イベントの企画・運営、図書館の環境整備、読み聞かせや朗読を実施します。市民が主体となって読書文化を育む仕組みを強化し、世代を超えた読書の輪を広げていきます。
各種団体による読書活動の推進	各種団体が行う事業と連携し、専門分野に関連する書籍の紹介や展示を通じて、読書への関心を高めます。また、高齢者福祉施設などにおいても図書サービスを実施し、読書に親しめる環境づくりを進めます。

■主な取組例

- ・「司書お薦め本」の展示
- ・市民協働によるイベントの実施
- ・図書館サポーター、ボランティアの育成・支援
- ・各種団体による専門的分野のお薦め本の展示

■目標指標

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市民協働によるイベントの実施回数	26回	30回

2. 図書館サービスの拡充

市民が本に親しみ、学びや交流を深められるよう読書環境の充実と情報発信を進め、子どもから大人まで幅広い世代が図書館を身近に感じられるよう取り組みます。

施策	事業内容
図書案内やレファレンスサービスの充実	利用者の多様なニーズに応じ、幅広い資料や情報源を活用した読書案内とレファレンスサービスを提供します。図書館ホームページやSNSで分かりやすく情報を発信し、潜在的な利用者へのアプローチを行います。さらに、出前講座や図書館見学により、図書館の使い方や読書の魅力を広く市民に伝えます。
子どもが本に親しむ機会の創出	子どもたちが読書を通じて感性を磨き、高いコミュニケーション能力を身に付けられるよう、年齢に応じた読書に親しむ機会を創出します。また、読書の重要性について保護者に伝え、家族で本に親しむきっかけづくりとなる取り組みを進めます。
読書や図書館の楽しさを伝える展示・表示の工夫	市民の関心を引くテーマに応じた特集コーナーを設置し、新たな本との出会いを創出するなど、図書館を訪れる楽しさを高める工夫を行います。
他の図書館施設との連携	利用者の求めに応じて、図書館にない本をコミュニティセンター図書室や岐阜県図書館、他市の図書館から貸借を行います。

■主な取組例

- ・「図書館だより」の発行
- ・司書によるレファレンスサービスの提供
- ・ブックスタート事業の実施
- ・子ども司書講座の開催

■目標指標

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
中央図書館・岩村分館来館者数	125,000人	184,000人

※令和6年度：中央図書館のみの数値

3. 図書館の利用環境の充実

市民の多様な読書ニーズに応えるため、図書資料や郷土資料の計画的な収集・整備を進めるとともに、中央図書館や岩村分館との連携を強化し、コミュニティセンターやこども園、小・中学校図書室の充実を図ります。さらに、学校や家庭での読書習慣定着を促進します。

施策	事業内容
図書資料の継続的な収集・整備	市民の興味、関心や、要望、社会動向を把握し、蔵書数や蔵書構成などの基本的なサービス水準を確保するよう計画的に資料を収集保存します。また、子どもの成長に合わせて、子ども、青少年、子育てに関する資料などを充実します。新たな読書活動の拠点として、岩村分館を活用し、地域特性に応じた資料整備を進めます。
郷土、行政資料の収集・保存・提供	郷土への誇りと愛着を育むため、地域の歴史文化を学べる機会を提供し、資料の収集・保存・展示や講座の開催、さらにデジタル化による長期保存と広く利用できる環境を整えます。
コミュニティセンター図書室の充実	地域の特性や利用者ニーズに応じた資料の計画的な収集・整備を行います。あわせて、地域読書活動推進団体の育成や、読み聞かせなどのイベント開催を支援し、地域の読書活動を推進します。また、中央図書館や岩村分館との連携を強化し、読書環境の充実を図ります。
こども園、小・中学校図書室の充実	こども園や小・中学校の図書室を充実させ、幼児・児童・生徒が本に親しむ読書活動を実施します。さらに、学校での朝読書やPTAによる呼びかけを通じて、家庭での読書習慣の定着を促します。

■主な取組例

- ・子どもの学習段階や成長に合わせた資料の整備
- ・郷土資料の収集、保存、展示
- ・郷土資料のデジタル化
- ・司書巡回による小・中学校、コミュニティセンターの図書室機能の充実
- ・地域読書活動団体の育成・支援

■目標指標

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
図書館受入冊数	5,736 冊	6,000 冊
図書配達冊数(コミュニティセンター)	1,643 冊	2,000 冊
図書配達冊数（小・中学校）	22,323 冊	20,000 冊

市を挙げて生涯学習に取り組むためには、市民一人ひとりが学ぶ意欲を持ち、自ら主体的に学び続ける姿勢を育むことが重要です。市民がそれぞれの目標に向かって、いつでもどこでも学べる環境を整備し、自ら求めて学ぶことができるよう支援することが求められます。これまでの成果を継承しながら、時代の変化に対応した新たな学びの形を模索し、オンライン講座など多様な学習機会の提供や、地域課題の解決に向けた学びの場の創出を通じて、市民が主体的に学び続けられる仕組みづくりを推進します。

1. 恵那市民大学「恵那三学塾」の充実

生涯学習を行う市民の減少が懸念される状況において、市民の生涯学習の再活性化に向け、伝統芸能・地域文化、地域の歴史、スポーツ、情報通信技術等、幅広い分野における学習機会の提供に取り組み、自ら受講する意欲を高めます。オンライン講座の実施、大学の持つ専門的知識・人材資源等を活用した学びの場の提供などにより、学習活動への参加を促進します。

施策	事業内容
市民講座の充実	少年期から老年期まで、各ライフステージに応じた学習機会を提供し、市民の関心や社会課題に即した講座を開します。地域の魅力を発信する講座や伝統芸能・地域文化の継承を図る講座の充実にも取り組みます。また、オンライン講座の配信等参加しやすい環境づくりを進めます。
三学のまち講座の開催	地域に必要とされる知見や技術・手法を習得することや地域参画、まちづくりに関心のある方を支援していくための特別講座を開催します。
大学連携講座の充実	専門性の高い学びを提供する大学連携講座の充実を図ります。市民の学習ニーズや地域の課題に即したテーマを大学と協議し、実践的かつ先進的な講座を開設します。
出前講座の充実	市職員による「行政編」と、市民登録講師による「市民編」の出前講座をさらに充実します。市民が学んだ知識や技能を地域で活かす場としても活用し、学びと実践の循環を生み出します。
自主企画講座の実施	市民団体やグループが主体的に企画、実践する「自主企画講座」に対し支援を行い、自主的な学びの場の創出を後押しします。

■主な取組例

- ・世代のニーズに応じた市民講座等の提供
- ・地域課題の解決方法を学び、活かすための特別講座の開催
- ・連携協定を結んでいる大学との連携講座の開催

■目標指標

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市民講座新規企画数増加割合	36%	38%以上
三学のまち講座の満足度	92%	90%以上※
大学連携講座の満足度	90%	90%以上※

※アンケートで「とても良かった」「良かった」と回答した人の割合

2. 家庭教育の支援と推進

家庭は、あらゆる教育の原点であり、出発点であります。新たな時代を主体的に生き抜く能力、意欲、個性を培うところであるため、子育てをしている保護者や、これから保護者になる人が、家庭教育の役割と重要性を認識し、実践的な教育力を高めていくことが必要です。

家庭の教育力の向上を目指し、行政や地域、学校などが連携して家庭や保護者を支え、子の発達段階に合わせ、人とのつながりを大切にした支援ができるよう推進します。

施策	事業内容
第6期恵那市家庭教育支援計画の推進（令和8年度～11年度）	第6期恵那市家庭教育支援計画「ステップ親子学びプラン」を着実に実施します。子どもの発達段階に応じたきめ細かい支援を継続していくため、各種団体と連携しながら事業を推進します。

■恵那市家庭教育支援計画に基づく事業実施と目標指標設定

3. 先人学習の推進

郷土学習では、先人の知恵や歴史を学ぶだけでなく、その背景を分析し、現代に生かす視点を育むことが重要です。「佐藤一斎学びのひろば」や整備予定の「歴史博物館（仮称）」を活用し、多様な人材が関わる仕組みを構築します。また、子どもから高齢者まで多世代が学び合い、学校教育・社会教育・地域活動を連携し、地域全体で郷土に学ぶ風土を醸成し、郷土への誇りと愛を育みます。

施策	事業内容
講演会・学習会・資料展示等の開催	中央図書館、恵那文化センター、コミュニティセンター、小・中学校などの公共施設を活用し、郷土の歴史や文化、教育に関する講演会・学習会・資料展示を継続的に開催し、先人学習の充実を図ります。

「佐藤一斎學びのひろば」を拠点とした先人学習の開催	先人に「まなぶ」施設である「佐藤一斎學びのひろば」を、新たな先人学習拠点とし、先人を通じた様々な学習機会を提供します。
先人顕彰活動の推進	恵那市の先人である佐藤一斎、下田歌子、三好学、山本芳翠などの功績を広く市民に伝える顕彰活動を推進します。
学校における郷土愛を育む先人教育	郷土の先人、郷土芸能などについて学ぶ教員向け研修を実施し、教員の知識向上を図ります。郷土の先人や伝統芸能を児童生徒が学ぶ取り組みを学校と地域が連携して進め、次世代への文化継承と地域とのつながりを深める教育活動を推進します。

■主な取組例

- ・「佐藤一斎學びのひろば」を活用した講座や展示の実施
- ・先人学習講座の開催
- ・先人顕彰団体への支援
- ・先人教育に関する教員研修の実施
- ・「歴史博物館（仮称）」の整備

■目標指標

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
「佐藤一斎學びのひろば」入館者数	—	18,000人
先人学習講座の満足度	89%	90%以上※

※アンケートで「とても良かった」「良かった」と回答した人の割合

4. 人権教育の推進

市民一人ひとりが人権に関する基本的な考えを身に付け、思いやりのある心を育むことが必要です。そのためには、あらゆる人々の権利について理解を促進する人権教育の推進が大切です。幼児期から生涯にわたって、あらゆる場面で効果的な人権教育が行われることが求められます。

学校、家庭、地域で情報共有し、連携をとり、差別のない社会をつくるため、恵那市人権施策推進指針に基づき、人権教育を推進します。

施策	事業内容
第4次恵那市人権施策推進指針の推進（令和5年度～令和9年度）	第4次恵那市人権施策推進指針を着実に実施とともに、市民が人権問題に関心を持ち、正しい理解と認識を深めるため、学校、家庭、地域で情報共有し、連携をとり、差別のない社会を目指します。

■恵那市人権施策推進指針に基づく事業実施と目標指標設定

5. 青少年の育成支援と推進

次代を担う青少年が地域の中で健やかに成長し、社会の中で主体的に生き抜く力を育むことは、時代を超えて変わることのない重要な課題です。

また、子どもたちが年齢や立場の異なる人々と交流しながら、協調性や社会性を身に付ける機会を創出し、地域全体でその成長と自立を支えていくことが求められます。

そのために、青少年育成団体等の活動を通じて、地域全体で青少年を支える体制の強化を図るとともに、地域の人材育成に努めます。

施策	事業内容
青少年育成市民会議・町民会議の支援	子どもや若者の現状や、抱える課題に対する大人の意識改革を図る研修会や講演会、伝統芸能伝承活動や様々な体験活動などの取り組みを支援し、青少年の育成を図ります。
子ども会活動の支援	恵那市子ども会指導者連絡協議会を支援し、単位子ども会の研修会や中高生がボランティアとして子ども会を指導するジュニアリーダーズクラブの活動を推進します。
放課後子ども教室の実施	「文化活動」、「体験・学習活動」を通じて、同異年齢の児童や地域住民との交流の場を設け、地域の実情に合わせ、地域全体で子どもたちを支える教室を開設します。

■主な取組例

- ・青少年育成市民会議、町民会議の活動支援
- ・子ども会指導者連絡協議会の活動支援
- ・放課後子ども教室の活動支援

■目標指標

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市民会議・町民会議主催事業の参加者数	10,251人	10,300人
子ども会指導者連絡協議会主催交流イベントの参加者数	167人	170人
放課後子ども教室における社会性評価の割合	88%	90%以上※

※アンケートで「社会性が身についた」と回答した保護者・子どもの割合

6. 健幸のまちづくりの推進

市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりに取り組み、健やかで幸せに暮らせることが求められています。そのため、恵那市スポーツ振興計画や恵那市健幸のまちづくり計画と連携し、各種事業を推進します。

施策	事業内容
恵那市スポーツ推進計画の推進 (令和8年度～令和11年度)	恵那市スポーツ推進計画を着実に推進するとともに、市民が年齢や性別、障がいの有無等を問わず、自ら運動やスポーツに取り組み、学べる環境を整備します。また、健やかで心豊かに、生きがいを持って暮らせるよう、運動・スポーツに関する事業を積極的に推進します。
恵那市健幸のまちづくり計画の推進 (令和7年度～令和18年度)	健康増進法に基づく「恵那市いきいきヘルシープラン3」と関連付け、恵那市健幸のまちづくり計画を着実に推進します。市民が健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりに取り組むことで、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせるよう、運動・食生活に関する事業を積極的に推進します。

■恵那市スポーツ推進計画・恵那市健幸のまちづくり計画に基づく事業実施と目標指標設定

7. 文化活動における学びの推進

伝統文化、伝統芸能や歴史文化遺産を保存・継承し、後世に残していくことは重要です。保存活動に取り組む団体や個人を支援するとともに担い手の育成にも取り組みます。

施策	事業内容
伝統文化・伝統芸能の継承	伝統文化、伝統芸能を後世に継承していくため、地域、家庭及び学校など様々な場で地域の文化・芸能に触れる機会を創出し、その素晴らしさや大切さを理解する取り組みを推進します。また、地歌舞伎の伝承活動、伝統芸能団体への支援を行います。
文化芸術体験と交流機会の提供	一流芸術家を講師に迎えた伝統芸能ワークショップを開催し、市民が伝統芸能を学べる環境を整備するとともに、芸術家と市民が直接交流できる機会を提供し、担い手の育成と活躍の場を創出します。
歴史文化遺産を通じた郷土学習の推進	地域の特性や歴史の中で、人々の営みによって残され、伝えられてきた有形無形の文化遺産や風習、景観について市民が学び、見識を深め、郷土愛を育むことに寄与するため、歴史文化遺産を通じた郷土学習を推進します。

■主な取組例

- ・恵那市伝統芸能大会の開催
- ・地歌舞伎の伝承活動への支援
- ・伝統芸能団体への支援

- ・伝統芸能ワークショップの開催
- ・一流芸術家との交流機会の提供
- ・「歴史博物館（仮称）」の整備

■目標指標

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
伝統芸能大会等への来場者数	1,470人	1,500人
伝統文化継承・歴史資産保存の担い手の数	250人	250人

8. 学習機会の提供と啓発

誰もが主体的に学び続けることができるよう、学習機会に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、社会や技術の変化に対応できる力を習得する新たな学びの場の創出により学習活動への参加を促進します。

施策	事業内容
学びの場の拡充と参加支援	恵那市民大学「恵那三学塾」のWEB申込の推進や託児サービスの提供など、誰もが参加しやすい環境整備を進めます。さらに、コミュニティセンターなど地域の拠点を活用した講座を開催し、地域に根ざした学びの場を広げていきます。
新たな学習の機会の創出	コミュニケーション力や表現力を高めるため、演技的手法を取り入れた学びの機会を提供するとともに、時代のニーズに合わせた世代を超えた学びと交流の場を創出します。

■主な取組例

- ・講座のWEB申し込みの実施
- ・学校での演技手法を用いたコミュニケーション講座の実施
- ・演技ワークショップの開催

■目標指標

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市民講座の受講者数	4,401人	5,000人
演技ワークショップにおける市内在住者の参加割合	57%	60%以上

生涯学習で得た知識や経験を地域や社会に活かすことは、市民の学習意欲を高め、ふるさとへの愛着や誇りを育むとともに、地域課題の解決や持続可能な社会づくりに貢献します。学びの成果を還元し、社会貢献活動の場や機会を確保することで、より多くの市民が生涯学習を通じてまちづくりに参画できる仕組みを整えます。

1. 学びを活かす機会の提供

自主的に学びを深めた市民が、次のステップへ進める環境づくりが重要です。そのため、学びを活かせる場を提供するとともに、講師などの人材育成にも取り組みます。

施策	事業内容
学びを活かす場の提供と人材育成	市民講座で身につけた知識や技能を活かせるよう、受講者が展示会などに参加・出品できる機会を提供し、市民同士の交流や連携が生まれる環境を整えます。 また、市認定の生涯学習活動団体には、活動成果を発表できる場を設け、団体の意欲向上を支援します。 さらに、講師人材の育成に向けた取り組みを検討し、持続的な学びの循環を目指します。
歴史文化の継承者育成	地域の歴史や文化を次世代へ継承するため、郷土歴史講座を継続的に開催します。講座を通じて、地域の歴史に関心を持つ市民の裾野を広げるとともに、郷土への理解と誇りを深め、地域文化の担い手となる人材の育成につなげます。

■主な取組例

- ・市民講座作品展の開催
- ・恵那文化まつりの開催
- ・市民協働による郷土歴史講座の開催

■目標指標

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市民講座作品展への出品数	該当講座×5 作品	該当講座×7 作品
恵那文化まつり参加団体数	41 団体	45 団体
郷土歴史講座の受講者数	64 人	60 人

2. 学びを地域に活かす仕組みづくり

地域の創造を進めるためには、地域の特性や資源を活かした活動の充実と、子どもたちの学びを地域課題の解決につなげる仕組みが必要です。さらに、地域住民の参加意識や主体性の向上、担い手不足、世代間交流の不足といった課題への対応も求められます。地域全体で子どもの学びと成長を支え、「学校と連携・協働した地域づくり」を推進することで、子どもの主体性や地域への愛着を育み、地域課題の解決と持続可能な地域社会の創造に貢献します。

施策	事業内容
「学習サイクル」の仕組みの構築	生涯学習で得た成果を、まちづくりやボランティア活動などで地域社会に還元し、さらにその活動から生まれた新たな課題を再び学びにつなげる「学習サイクル」の仕組みを構築します。
まちの担い手の活躍推進	学んだ成果を活かし、地域課題の解決に向けて、新たなまちの担い手として地域自治区運営協議会や各種団体と協働し、活躍できる機会を拡充します。
地域学校協働活動の推進	地域住民、学生、保護者、N P O、民間企業、団体・機関など多様な主体の参画を得て、「学校と連携・協働した地域づくり」を目指し、地域全体で子どもたちの学びと成長を支えます。

■主な取組例

- ・市民三学地域委員会の活動支援
- ・まちづくり市民活動への支援
- ・地域学校協働活動の推進

■目標指標

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
三学のまちづくり支援事業による学習機会への参加者数	5,219人	6,000人
まちづくり市民活動補助	7団体	5団体
地域学校協働推進員活動時間	月平均9.7時間	月平均20時間

3. まちづくり環境の整備

生涯学習とまちづくりを一体的に推進するため、市民三学地域委員会や地域自治区運営協議会などが中心となり、地域課題の解決などに向けた取り組みが推進されています。今後、全市的に生涯学習を更に推進するため、包括的な学びの場の提供も視野に入れた事業を展開していきます。

施策	事業内容
生涯学習とまちづくりの推進	各地域のコミュニティセンターや学習拠点を活用し、地域の課題解決や魅力づくりに向けて、生涯学習とまちづくりを一体的に推進します。

■主な取組例

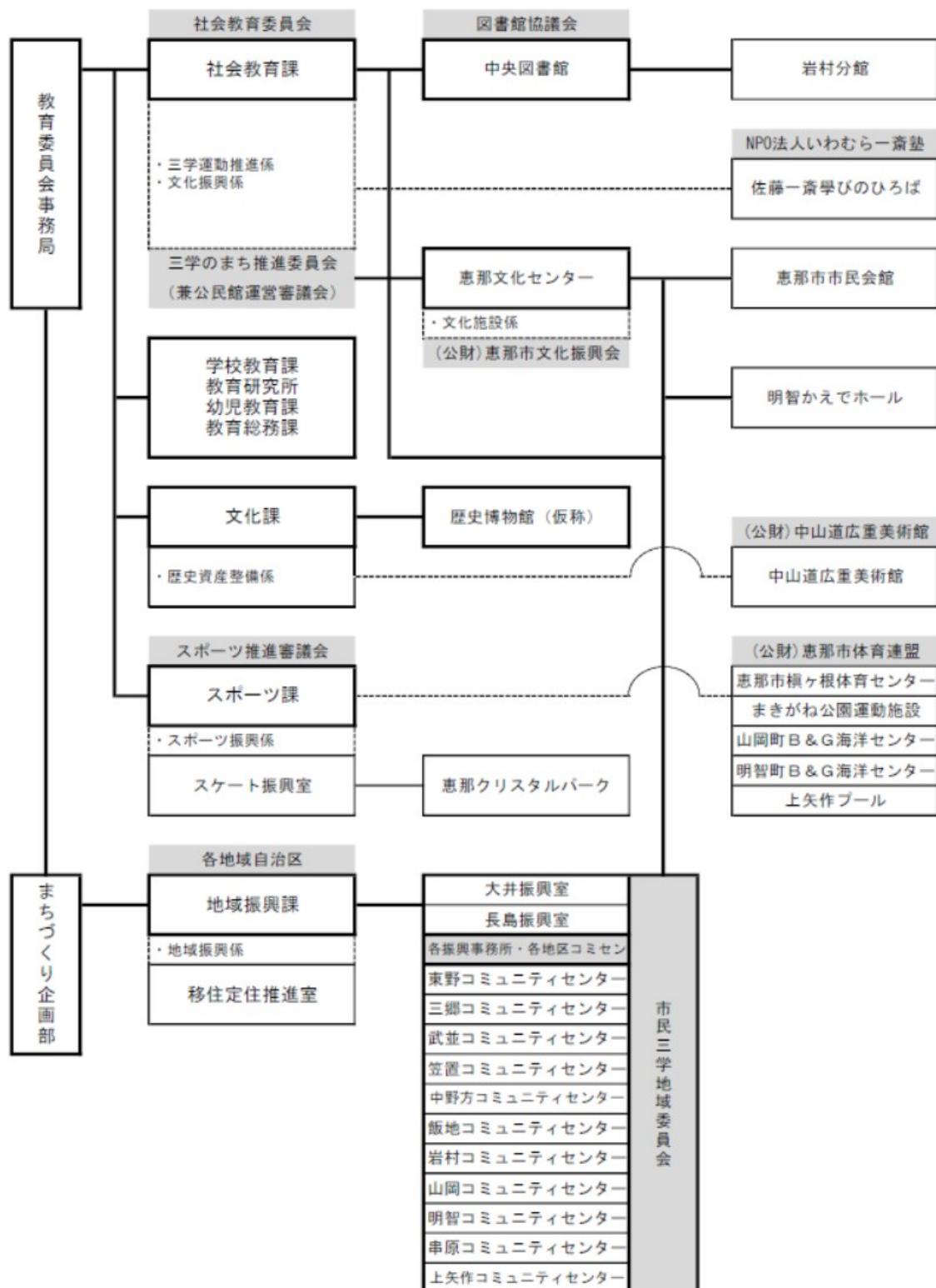
- ・まちづくり推進体制の整備

■目標指標

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
コミュニティセンターの組織体制整備	11箇所	11箇所

第6章 市民三学運動を支える推進体制

市民三学運動を支える推進体制



年 月 日	内 容
平成 23 年 3 月	第 1 次恵那市三学のまち推進計画策定
平成 23 年 4 月	生涯学習都市 三学のまち恵那 宣言制定
平成 28 年 3 月	第 2 次恵那市三学のまち推進計画策定
令和 3 年 3 月	第 3 次恵那市三学のまち推進計画策定
令和 7 年 7 月 2 日	第 1 回恵那市三学のまち推進委員会 ・第 4 次恵那市三学のまち推進計画策定の方針を決定
平成 7 年 8 月 27 日	第 1 回恵那市三学のまち推進計画策定部会
令和 7 年 10 月 16 日	第 2 回恵那市三学のまち推進計画策定部会
令和 7 年 12 月 23 日	第 2 回恵那市三学のまち推進委員会 ・第 4 次恵那市三学のまち推進計画（案）の審議
令和 8 年 3 月 日	第 3 回恵那市三学のまち推進委員会 ・第 4 次恵那市三学のまち推進計画（案）の承認
令和 8 年 3 月	第 4 次恵那市三学のまち推進計画策定